

平成21年3月26日  
株式会社ビバビーダメディカルライフ

### 「業務及び財産の管理の委託」に関するお知らせ

弊社は、在日外国人就労者共済会（所在地：神奈川県大和市上草柳482-2-201 理事長：野口 重雄）との間で、「業務及び財産の管理の委託に関する契約」を締結し、共済会の業務及び財産の管理を受託いたしました。

本契約につきましては、内閣総理大臣より保険業法第272条の30第2項において準用する保険業法145条第1項の規定に基づき認可を取得した後の、平成21年3月26日より効力を生じております。

1. 在日外国人就労者共済会保有の共済契約の管理
2. 共済補償の受付、調査、査定、補償金支払い
3. 当該共済会名義の銀行預貯金口座の管理
4. 当該共済会の運営経費の管理及び支払い
5. 当該共済会から株式会社ビバビーダメディカルライフに提出した財産目録に記録のある財産の管理

本契約が効力を生じた後は、上記1から5の業務につきましては、弊社が業務及び財産の管理に関する受託会社として、共済会のためにこれを行ないます。

今後は、共済会から発信すべき文書等につきましては、発信者を「在日外国人就労者共済会 受託会社 株式会社ビバビーダメディカルライフ」と併記する形式となります。なお、在日外国人就労者共済会に関するお問合せ等につきましても、弊社までお願いいたします。

|   |
|---|
| お問合せ先   |
| 〒242-0029 神奈川県大和市上草柳482-2-201<br>株式会社ビバビーダメディカルライフ<br>TEL 046-265-6685 FAX 046-265-6686 |